

入 札 公 告

国立大学法人筑波大学において、下記のとおり一般競争入札に付します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 件 名 スーパーコンピュータの国際会議 SC26 における展示ブース設営・撤去業務 一式
- (2) 履 行 期 間 契約締結日から令和 8 年 11 月 20 日：米中部標準時
(展示期間：令和 8 年 11 月 16 日から令和 8 年 11 月 19 日)

2 仕様書、契約条項並びに入札の説明等をする日時及び場所等

本件は、仕様書等関係書類の交付をもって当該説明を省略する。

仕様書等関係書類交付方法

仕様書等関係書類は、本公告に添付する。

問合先：〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目 1 番 1

国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第二担当

電話番号 029-853-2171

3 入札書等提出期限等

- (1) 提 出 先 上記 2 の問合先と同じ。
- (2) 提出期限 令和 8 年 8 月 17 日 17 時 00 分

4 開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和 8 年 9 月 18 日 14 時 00 分
- (2) 場 所 〒305-8577 茨城県つくば市天王台一丁目 1 番 1
国立大学法人筑波大学本部棟 3 階 入札室

5 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

6 競争に参加する者に必要な資格

- (1) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第 46 条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第 47 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格のいずれかにおいて令和 8 年度に関東・甲信越地域の「役務の提供等」の「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者であること。
- (4) 過去 3 年間に於いて、参加者数 1,000 人規模以上のスーパーコンピュータ、コン

ピュータに関する海外の国際会議で、会場設営及び展示装飾等を行った実績を有する者であること。

(5) 請負に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(6) 契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

7 入札保証金及び契約保証金
免除する。

8 入札の無効

本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札書、その他国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則第15条第1項各号に掲げる入札書は無効とする。

9 契約書の作成

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

10 落札者の決定方法

本契約は、価格交渉落札方式とする。

国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。

以上公告する。

令和8年7月30日

国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

入札書提出の注意事項

- 1 入札書提出期限 令和8年8月17日 17時00分
(郵便(書留郵便に限る。))又は宅配便(以下、「郵送等」という。))で
発送する場合には提出期限までに必着のこと)
提出場所 〒305-8577
茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学財務部契約課契約第二担当
電話番号: 029-853-2171
- 2 入札書は、別添記載例を参考に別紙様式により作成し、直接に提出する場合は封書に入れ
密封し、その封皮には競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号)及び「9
月18日開札 スーパーコンピュータの国際会議 SC26 における展示ブース設営・撤去業務
一式の入札書在中」と記載して提出すること。
郵送等により提出する場合は、二重封筒とし、表封筒に「9月18日開札 スーパーコン
ピュータの国際会議 SC26 における展示ブース設営・撤去業務 一式の入札書在中」と記載
し、中封筒の封皮には直接に提出する場合と同様に氏名等を記載し、上記1の提出場所宛に
入札書の提出期限までに送付すること。なお、電報、ファクシミリ、電話その他の方法によ
る入札は認めない。
- 3 いったん提出された入札書は、引換え、変更、取消しをすることができない。
- 4 代理人が入札する場合は、入札時までには必ず代理委任状を一通提出すること。
- 5 入札書作成の注意
 - (1) 件名は、仕様書記載のとおり省略せずに記載すること。
 - (2) 入札金額は、算用数字を用いて明確に記載すること。
 - (3) 競争加入者本人の住所、氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)を
記載し押印すること。
(ただし、代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、
その名称又は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏
名及び押印)
 - (4) 日付を必ず記載すること。
- 6 無効の入札書
入札書で次のいずれかに該当するものは、これを無効とする。
 - (1) 公告に示した競争に参加する者に必要な資格のない者の提出した入札書
 - (2) 件名及び入札金額のない入札書
 - (3) 競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商号及び代表者の氏名)及び押印
のない又は判然としない入札書
 - (4) 代理人が入札する場合は、競争加入者本人の住所及び氏名(法人の場合は、その名称又
は商号及び代表者の氏名)、代理人であることの表示並びに当該代理人の氏名及び押印の
ない、又は判然としない入札書(競争加入者本人の氏名(法人の場合は、その名称又は商
号及び代表者の氏名)又は代理人であることの表示のない、又は判然としない場合には、
正当な代理人であることが代理委任状その他で確認されたものを除く。)
 - (5) 件名に重大な誤りのある入札書
 - (6) 入札金額の記載が不明確な入札書
 - (7) 入札金額の記載を訂正したものでその訂正について押印のない入札書
 - (8) 入札書提出期限までに到着しなかったもの
 - (9) その他入札に関する条件に違反した入札書

7 開札

- (1) 開札は、競争加入者又はその代理人（以下「競争加入者等」という。）を立ち会わせて行う。ただし、競争加入者等が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。
 - (2) 開札場には、競争加入者等並びに入札事務に関係のある職員（以下「入札関係職員」という。）及び上記（1）の立会職員以外の者は入場することはできない。
 - (3) 競争加入者等は、開札時刻後においては、開札場に入場することはできない。
 - (4) 競争加入者等は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ、身分証明書を提示すること。この場合、代理人が上記4に該当する代理人以外の者である場合にあっては、代理委任状を提出すること。
 - (5) 競争加入者等は、契約担当役が特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、開札場を退場することはできない。
 - (6) 開札をした場合において、競争加入者等の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。この場合において、競争加入者等の全てが立ち会っている場合にあっては直ちに、その他の場合にあっては別に定める日時において入札を行う。
- 8 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 9 落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該競争加入者等にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。また、競争加入者等のうち出席しない者又はくじを引かない者があるときは、入札執行事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。
- 10 落札決定の日から7日以内（契約の相手方が遠隔地にある等特別の事情があるときは、指定する期日）に契約書の取り交わしをするものとする。
- 11 落札者の決定方法は、価格交渉落札方式とする。
国立大学法人筑波大学財務規則施行規程第53条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とし、その者と価格交渉を行った上で契約金額を決定するものとする。
- 12 競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等
この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に別封の競争参加資格の確認のための書類及び履行できることを証明する書類等を以下の期日までに提出すること。提出された書類は本学技術審査委員会にて審査し、合格した者のみ本入札に参加できる。
なお、本学職員から当該書類その他入札公告において求められた条件に関し、説明を求められた場合には、競争加入者等の負担において完全な説明をしなければならない。
- (1) 競争参加資格の確認のための書類
 - ・ 令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書
（全省庁統一資格又は国立大学法人筑波大学の競争参加資格）の写し……………1部
 - ・ アフターサービス・メンテナンスの体制表……………1部
 - (2) 履行できることを証明する書類
 - ・ 技術審査申請書（様式1）……………1部
 - ・ 技術仕様書……………4部

- ・ 展示ブース設営を行うための具体的な手法
(SC26 の展示会主催関係者との事前打合せを含む) 4 部
- ・ 展示ブースイメージ立面図 4 部
- ・ 詳細図面 (設営指示書)
※設置する設備備品の配置がわかるように作成すること。 4 部
- ・ 作業実施体制 4 部
- ・ 作業実施スケジュール 4 部
- ・ 参加者数 1,000 人規模以上のスーパーコンピュータ、コンピュータに
関する海外の国際会議で過去 3 年間に於いて、会場設営及び展示装飾
等を行ったことが確認できる履行実績 (証明できる書類等含む) 1 部
- ・ 提案業者の概要 (会社案内等) 1 部
- ・ 再委託承諾申請書 (様式 2) 1 部
- ※業務の全部又はその主たる部分を再委託する場合は、以下の「再委託に関する取扱い」
を参照し作成すること。

再委託に関する取扱い

URL <https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(3) その他提出書類

- ・ 参考見積書
※提案に係る経費の内訳も記載すること 1 部
 - ・ 定価 (価格) 証明書 1 部
- (注) 上記提出書類の他、補足資料の提出を求める場合がある。

提出期限 上記 1 の入札書提出期限と同じ
(郵送等で発送する場合には提出期限までに必着のこと)

提出場所 上記 1 の提出場所と同じ

13 その他

(1) この契約に必要な細目は、以下によるものとする。

- ・ 国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/disclosure-ho-kisoku/s-03/>
- ・ 役務提供契約基準
<https://www.tsukuba.ac.jp/about/bid-contract/#kijun>

(2) 添付資料

- ① 仕様書
- ② 契約書 (案)
- ③ 入札書様式
- ④ 入札書記載例
- ⑤ 委任状参考例
- ⑥ 参考見積書の提出に係る留意事項

様式1

技 術 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

(申請者)
住 所
会 社 名
代表者名

印

下記の入札に関し、関係書類を提出しますので技術審査願います。

記

1 入札の件名

スーパーコンピュータの国際会議 SC26 における展示ブース設営・撤去業務 一式

2 添付書類

- ・令和8年度に係る一般競争（指名競争）参加資格審査結果通知書の写し・・・・・・・・・・ 1部
- ・アフターサービス・メンテナンスの体制表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・展示ブース設営を行うための具体的な手法
（SC26の展示会主催関係者との事前打合せを含む）・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・展示ブースイメージ立面図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・詳細図面（設営指示書）
※設置する設備備品の配置がわかるように作成すること。・・・・・・・・・・ 4部
- ・作業実施体制・・ 4部
- ・作業実施スケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4部
- ・履行実績（証明できる書類等含む）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・提案業者の概要（会社案内等）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・再委託承諾申請書（様式2）（該当する場合）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部
- ・参考見積書・・ 1部
- ・定価（価格）証明書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1部

【提出資料に対する照会先】

会社名・所属：

担 当 者 名：

連 絡 先：

様式2

再委託承諾申請書

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学
契約担当役 財務担当副学長 殿

申請者
住 所
名 称
代表者

印

「スーパーコンピュータの国際会議 SC26 における展示ブース設営・撤去業務 一式」の一般競争入札に関し、下記のとおり業務の（全部・主たる部分）を再委託いたしたく申請しますので、承諾くださるようお願いいたします。

どちらかを○で選択

記

1. 再委託の（変更等）承諾を申請する業務及びその範囲（具体的に記載すること）
2. 再委託の（変更等）承諾を申請する必要性（具体的に記載すること）
3. 再委託の承諾を申請する業務の契約相手先の住所、商号又は名称及び代表者名
住 所：
名 称：
代表者名：
4. 再委託の承諾を申請する業務の契約（予定）金額（総計）
〇〇〇〇〇円（消費税込）
5. 再委託の承諾を申請する業務の契約金額の根拠（該当する箇所に☑すること）
☐ 業務の再委託に際し、当該業務の履行（予定）者から、入札書・見積書を徴収した結果（その「写し」を添付）
☐ 継続的な履行関係が存在する（その証明書（契約書、協定書）の「写し」を添付）
☐ その他（具体的な内容を記載し、その証明書を添付）
6. その他特記事項

以上

【参考見積書の提出に係る留意事項】

ご提出いただく見積書は、本学の契約事務の一環として市場調査するための書類です。

したがって、見積書に記載する価格は、契約が困難となるような価格を避けるため、仕様書の内容を十分に精査し、見積書と応札価格に極端な乖離が生じないようにした上で、ご提出くださるようお願いいたします。

また、応札価格は、提出された見積書の価格と同価又はそれ以下となるようお願いします。万が一、応札価格が見積書の価格を上回る事態が生じた場合には、本学の適正な契約手続を妨害する不誠実な行為として、取引停止措置を講じる場合があります。

本学で取引停止措置を講じた場合には、他の国立大学法人や国の関係機関（以下「国立大学法人等」という。）にその情報が通知され、これを受けた国立大学法人等においても取引停止措置を講じる場合があることを認識願います。

入札書様式

入 札 書

件 名 スーパーコンピュータの国際会議SC26における展示ブース設営・撤去業務 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、
入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者
住 所
会 社 名
代表者職氏名

印

記載例1（代理人が入札する場合）

入 札 書

件 名 スーパーコンピュータの国際会議SC26における展示ブース設営・撤去業務 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、
入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

代理人

〇〇〇〇株式会社
〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

又は
代理人 〇 〇 〇 〇 印

記載例2（復代理人が入札する場合）

入 札 書

件 名 スーパーコンピュータの国際会議SC26における展示ブース設営・撤去業務 一式

入札金額 金 円也

国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則を熟知し、仕様書に従って上記の業務を履行するものとして、
入札に関する条件を承諾の上、上記の金額によって入札します。

令和 年 月 日

国立大学法人
筑 波 大 学 御中

競争加入者

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇
〇〇〇〇株式会社
代表取締役 〇 〇 〇 〇

代表者の押印は不要

復代理人 〇 〇 〇 〇 印

参考例１（社員等が入札の都度競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇－〇－〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇〇 〇〇を代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：スーパーコンピュータの国際会議SC26における展示ブース設営・撤去業務 一式

- 委任事項
- 1 令和8年9月18日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年8月17日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注1）

受任者（代理人）使用印鑑



以上

（注）1 事前に提出する入札書を代理人（入札書記載例1の社員等）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1の支店長等）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。

2 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例2（支店長等が一定期間競争加入者の代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

代表取締役 ○ ○ ○ ○ 印

私は、下記の者を代理人と定め、貴学との間における下記の一切の権限を委任します。

記

受任者（代理人） ○○県○○市○○ ○-○-○

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

[illegible]

委 任 期 間 令和 年 月 日から令和 年 月 日まで

以上

(注) これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

参考例3（支店等の社員等が入札の都度競争加入者の復代理人となる場合）

委 任 状

令和 年 月 日

国立大学法人筑波大学 御中

委任者（競争加入者の代理人）

〇〇県〇〇市〇〇 〇-〇-〇

〇〇〇〇株式会社

〇〇支店長 〇 〇 〇 〇 印

私は、〇 〇 〇 〇を〇〇〇〇株式会社 代表取締役〇 〇 〇 〇（競争加入者）の復代理人と定め、下記の一切の権限を委任します。

記

件名：スーパーコンピュータの国際会議SC26における展示ブース設営・撤去業務 一式

- 委任事項
- 1 令和8年9月18日筑波大学において行われる上記一般競争入札の開札立合及び再度入札に関する件
 - 2 令和8年8月17日提出期限の上記一般競争入札の入札書作成に関する件（※注2）

受任者（競争加入者の復代理人）使用印鑑



以上

- （注）1 この場合、競争加入者からの代理委任状（復代理人の選任に関する委任が含まれていること。）が提出されることが必要であること。（参考例2を参照）
- 2 事前に提出する入札書を復代理人（入札書記載例2）が作成する場合は、委任事項2が必要となる。競争加入者（代表者）又は代理人（入札書記載例1）が作成する場合は、委任事項2は削除すること。
- 3 これは参考例（様式及び記載内容）であり、必要に応じ適宜追加・修正等（委任者が任意の様式で作成するものを含む。）があっても差し支えないこと。

請 負 契 約 書 (案)

件 名 スーパーコンピュータの国際会議 SC26 における展示ブース設営・撤去業務 一式

請負代金額 金 円也

うち取引に係る消費税額及び地方消費税額金 円也（消費税法第28条第1項及び第29条並びに地方税法第72条の82及び第72条の83の規定により算出したもので、請負代金額のうち課税対象となる金額に110分の10を乗じて得た額である。）

発注者 国立大学法人筑波大学契約担当役財務担当副学長 氷見谷 直紀（以下「甲」という。）と 請負者 （以下「乙」という。）との間に
いて上記の件名（以下「業務」という。）について、上記の請負代金額で次の条項により請負契約を結ぶものとする。

第1条 乙は、別紙仕様書及び入札の際に提出した提案書に基づいて業務を履行するものとする。

第2条 業務場所は、別紙仕様書の記載のとおりとする。

第3条 履行期間は、契約締結日から令和8年11月20日（米中部標準時）までとする。

第4条 乙は、業務完了後、業務完了報告書を甲に提出し、確認を受けるものとする。

第5条 請負代金は、1回に支払うものとし、業務完了確認後、適法な請求書を受理した日から起算して40日以内に支払うものとする。

第6条 請負代金の請求書は、国立大学法人筑波大学財務部契約課に送付するものとする。

第7条 乙は、故意又は過失により甲又は第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。

第8条 契約保証金は免除する。

第9条 甲は、乙が次の各号のいずれかに該当するときは、相当の期間を定めてその履行の催告をし、その期間内に履行がないときは契約を解除することができる。

(1) 正当な理由がなく、業務を履行しないとき。

(2) 完了期限内又は完了期限経過後相当の期間内に履行を完了する見込みがないと認められるとき。

(3) 正当な理由がなく、第11条第1項の履行の追完がなされないとき。

(4) 前各号に掲げる場合のほか、この契約に違反したとき。

2 乙は、前各号のいずれかに該当した場合には、甲の請求に基づき、請負代金額の10分の1に相当する額を違約金として、甲の指定する期間内に支払うものとする。

第10条 甲は、甲の事業計画の変更に伴ってこの契約を解除しようとするときは、乙に対し1か月前までに文書をもって通知するものとする。

第11条 甲は、完了した業務が契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）であるときは、乙に対し、履行の追完を請求することができるものとする。

2 前項の契約不適合の場合において、甲がその不適合を知った日から1年以内にその旨を乙に通知しないときは、甲は、その不適合を理由として、履行の追完の請求、請負代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることができないものとする。

第12条 乙は、本契約の全部又はその主たる部分を第三者に委託することはできない。ただし、あらかじめ、甲の承諾を得た場合は、この限りでない。

2 乙は、再委託先に対して、本契約において乙が負う義務と同等の義務を負わせるものとする。

3 前項の規定は、乙から再委託を受けた者が再々委託する場合について準用する。

第13条 乙は、この契約書及び仕様書に定めるもののほか、業務に必要な諸法令等を遵守しなければならない。

第14条 この契約について検査の円滑な実施を図るため、乙は甲の行う検査に協力するものとする。

第15条 この契約に定めるもののほか、必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。

第16条 この契約について、甲乙間に紛争を生じたときは、両者協議により、これを解決するものとする。

第17条 この契約に定めのない事項について、これを定める必要がある場合は、甲乙間において協議して定めるものとする。

上記の契約の成立を証するため、甲乙は次に記名し、印を押すものとする。

この契約書は2通作成し、双方で各1通を所持するものとする。

令和 年 月 日

甲 茨城県つくば市天王台一丁目1番1
国立大学法人筑波大学
契約担当役
財務担当副学長 氷見谷 直紀

乙

仕 様 書

1. 件名

スーパーコンピュータの国際会議 SC26 における展示ブース設営・撤去業務 一式

2. SC26 開催概要

会期：令和 8 年 11 月 15 日（日）から令和 8 年 11 月 20 日（金）：米中部標準時

うち、展示期間：令和 8 年 11 月 16 日（月）から令和 8 年 11 月 19 日（木）

SC26 URL: <https://sc26.supercomputing.org/>

IEEE Computer Society, ACM, sghpc 主催

3. 会場及びブースの位置

米国イリノイ州シカゴ McCormick Place (2301 S Martin Luther King Dr, Chicago, IL 60616, USA)

ブース番号 5057 20 ft×20 ft (約 6.1m×6.1m) 別紙展示フロア図面のとおり

4. 履行期間

契約締結日から令和 8 年 11 月 20 日（金）まで（撤去完了日）

5. タイムスケジュール（現地時間：米中部標準時とする。）

準備 令和 8 年 11 月 15 日（日） 8:00～16 日（月）12:00

展示 令和 8 年 11 月 16 日（月）12:00～19 日（木）15:00

撤去 令和 8 年 11 月 19 日（木）15:00～20 日（金）12:00

6. 展示ブース設営構成（単位は mm）

- (1) 四角ピラー部 兼 倉庫 (W1000×H2500×D1000) / 鍵付きドア付き (B1 タテのポスターを 1 面に 1 枚、計 2 枚掲示できるようにすること) 1 式
- (2) 三角ピラー部（等辺を 2000 とする直角二等辺三角形）(B1 タテのポスターを 1 つの等辺に 2 枚、斜辺に B1 ヨコのポスター 3 枚を掲示できること。レイアウトは別紙図面のとおり) 1 式
- (3) 壁面 (B1 タテのポスターを片面 3 枚掲示できるようにすること) 1 式
- (4) ピラー上部サイン（四角ピラー部用）(H600 程度) 1 式
- (5) ピラー上部サイン（三角ピラー部用）(H600 程度) 1 式
- (6) ポスター用イーゼル (B1 タテのポスターを立てかけることができること) 4 台
- (7) ポスター掲示作業（面ファスナーにて規定の場所に掲示する。B1 タテ 11 枚、B1 ヨコ 3 枚） 1 式
- (8) ポスター印刷 (B1、14 枚いずれもハレパネ・アルミフレーム加工) 1 式
- (9) 自立式スタンド付き 40"ディスプレイ 1 台

- (10) PC カウンター 1 台
- (11) カウンター (W1000mm x D500mm x H1020mm 程度のサイズのもの) 1 台
- (12) ミーティングセット (丸テーブル 1 台、椅子 4 脚) 1 式
- (13) カタログ立て 2 式
- (14) クラシックカーペット(ライトブルー、無地) 400 ft²
- (15) グラフィック作業 (センターロゴ及び大学ロゴのデータは本学から支給)

- ① ピラー上部サイン用ロゴ出力・貼付 (センターロゴ、大学ロゴ) 7 式

(16) 機器、展示物、照明等に必要な電源等の設置

- ① 電源 10A (1 口コンセント) 3 個

※電源の配置場所については、本学と協議して決定するものとする。

- ② テーブルタップ 2 本

- ③ スポットライト (パネル、サイン用 60W) 10 個

- ④ スピーカー・ワイヤレスマイク 1 式

上記展示用備品の本学からの支給品以外の調達 (賃貸も可)、運搬、設置及び撤去費用を含むものとする。

7. 業務完了報告書の提出及び検査

請負者は、会期終了後の原状復帰が完了後、業務完了報告書を提出し本学の検査を受けるものとする。

8. 代金の支払

検査終了後、適法な請求書を受理した日から起算して 40 日以内に支払うものとする。

9. 著作権

展示物に係る意匠等を含む全ての権利は本学に帰属する。

10. 提案書等

提案書等の様式は自由とする。提案書類の内、(1)～(5)については、4 部提出すること。

- (1) 展示ブース設営を行うための具体的な手法 (SC26 の展示会主催関係者との事前打合せを含む)

- (2) 展示ブースイメージ立面図

- (3) 詳細図面 (設営指示書)

※ 設置する設備備品の配置が分かるように作成すること。

- (4) 作業実施体制

- (5) 作業実施スケジュール

- (6) 過去 3 年間の実績 (証明できる書類等含む)

- (7) 参考見積書 (提案に係る経費の内訳も記載すること)

- (8) 提案業者の概要 (会社案内等)

11. 提案書等の提出期限

提案書等は、令和8年8月17日（月）17時00分までに提出すること。

12. 添付資料

- (1) 展示ブースイメージ平面図
- (2) 展示ブースイメージ平面図（ライト設置位置付き）
- (3) 展示フロア図面（現地）
- (4) ピラー上部

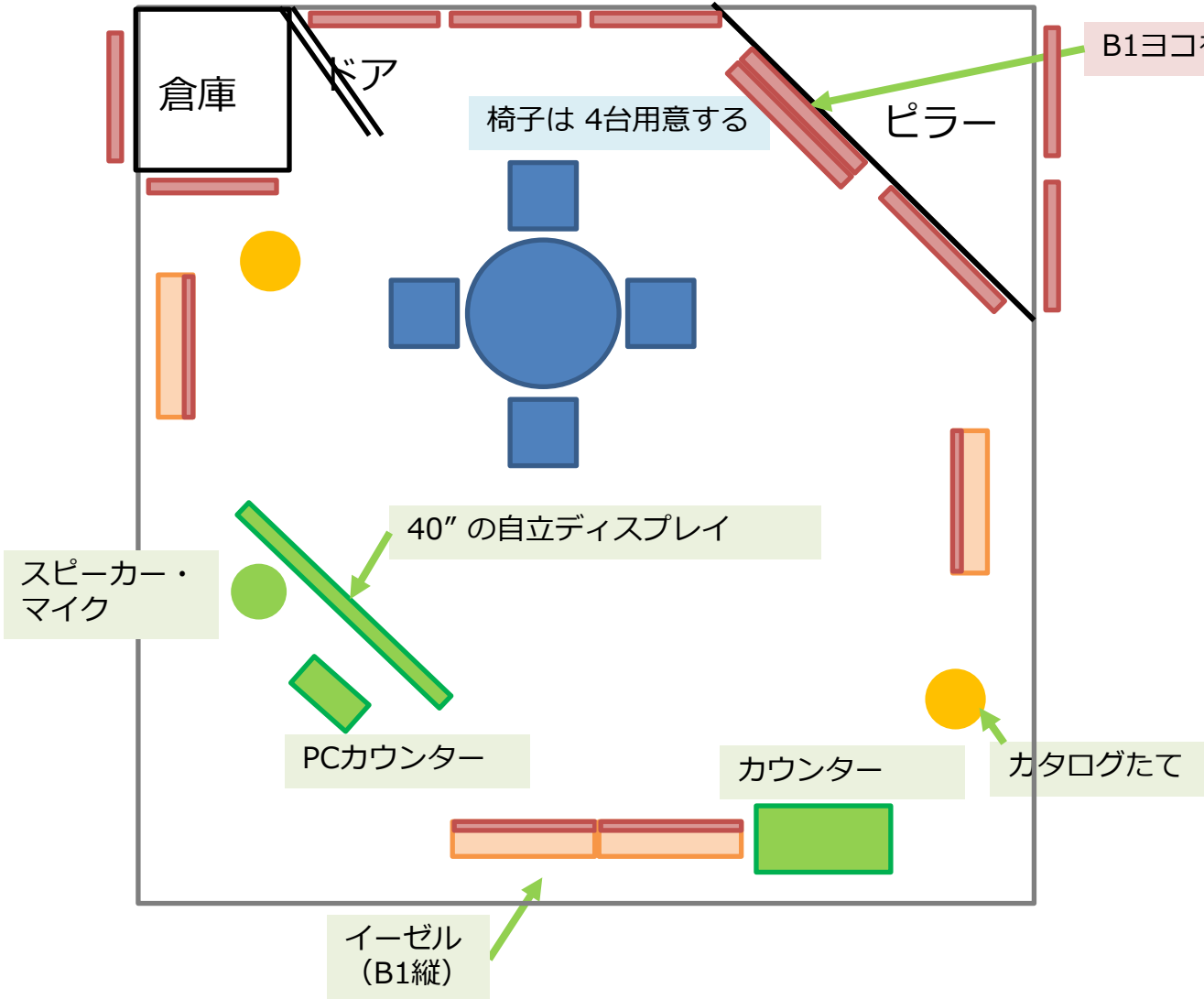
13. その他

- (1) 請負者は、展示ブース設営・撤去業務においては、SC26 主催者の指示に従い主催者との折衝及び各種申請の他、装飾工事に関連する諸作業を行うものとする。また、会期終了後、会場の原状復帰を行うものとする。
- (2) 請負者は、本学が展示物の搬入・搬出を行う際には、安全かつ効率的に作業が行われるよう支援するものとする。
- (3) 展示ブースイメージ平面図は本学が提供する。展示ブースイメージ平面図に添って提案書等を提出すること。展示ブースの設営については、本学と協議の上決定し、設営を行うものとする。
- (4) 請負者は、詳細図面上のブース部材等を手配するに当たり、手配する部材等について事前に本学と協議の上、部材等の手配を行うものとする。
- (5) 請負者は、本作業実施に当たり本学と十分な打ち合わせを行い、作業にあたること。
- (6) 請負者は、主催者側が規定している事項（規定作業時間、搬入・搬出方法、展示装飾規定等）を遵守するものとする。
- (7) 請負者は、現地での作業責任者を選定し、設営・撤去作業の進捗及び履行確認を行うほか、開催期間中のトラブルに対応できる体制を整えるものとする。
- (8) 提案書等を提出しようとする業者は、参加者数 1,000 人規模以上のスーパーコンピュータ、コンピュータに関する海外の国際会議で過去 3 年間に於いて、会場設営及び展示装飾等を行ったことのある業者とする。
- (9) この契約に必要な細目は、国立大学法人筑波大学契約事務取扱細則及び役務提供契約基準によるものとする。
- (10) その他疑義が生じた際は、本学と協議の上定めるものとする。

(1) 展示ブースイメージ平面図
Booth #5057

#5059/5159
(ブースの向きは変更になる可能性があります)

ポスター14枚
(B1タテ11枚・B1ヨコ3枚)



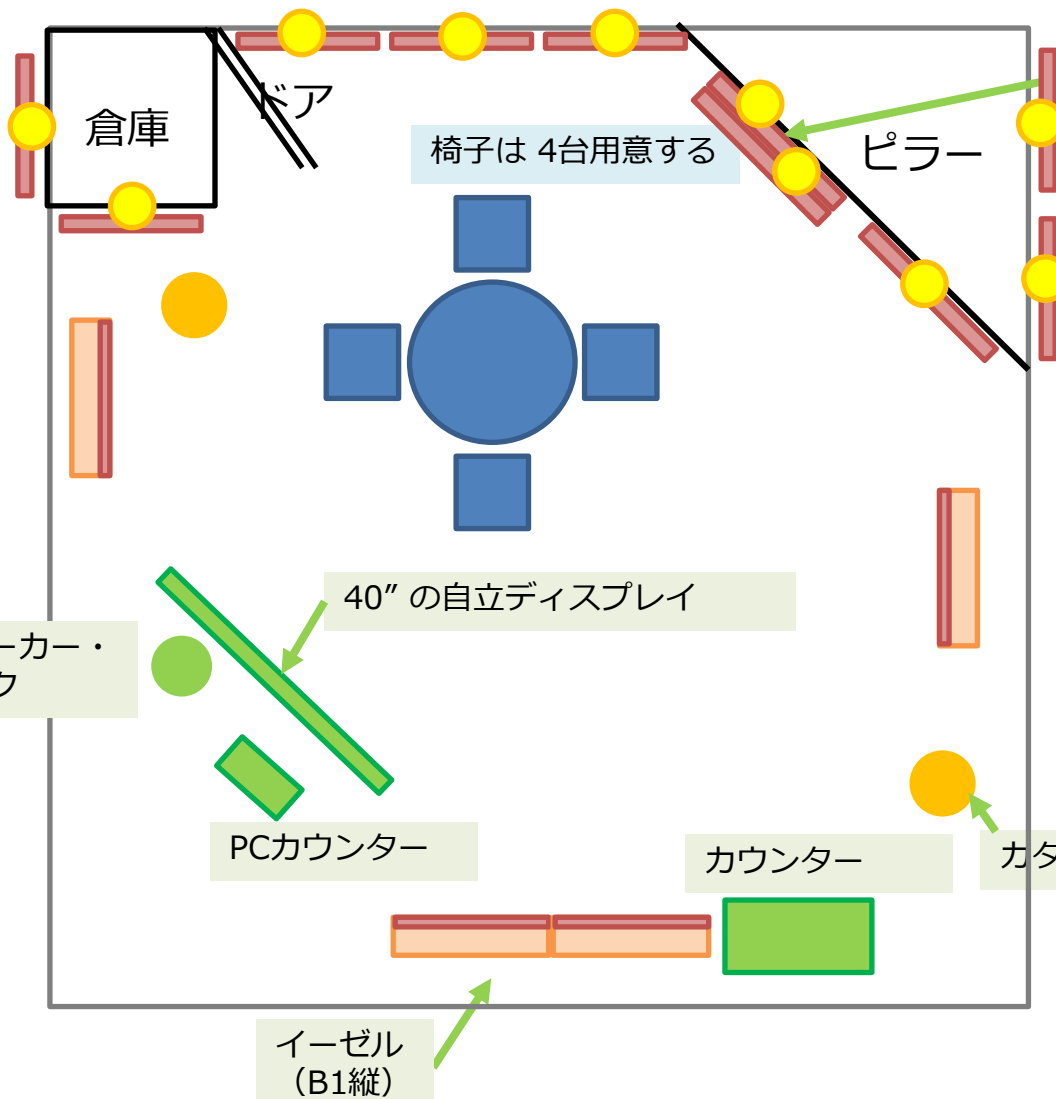
(2) 展示ブースイメージ平面図 (ライト設置位置付き)

Booth #5057

● ライト設置位置

#5059/5159
↑ (ブースの向きは変更になる可能性があります) ↑

ポスター14枚
(B1タテ11枚・B1ヨコ3枚)



B1ヨコを上下に2枚貼る

椅子は4台用意する

ピラー

40" の自立ディスプレイ

スピーカー・
マイク

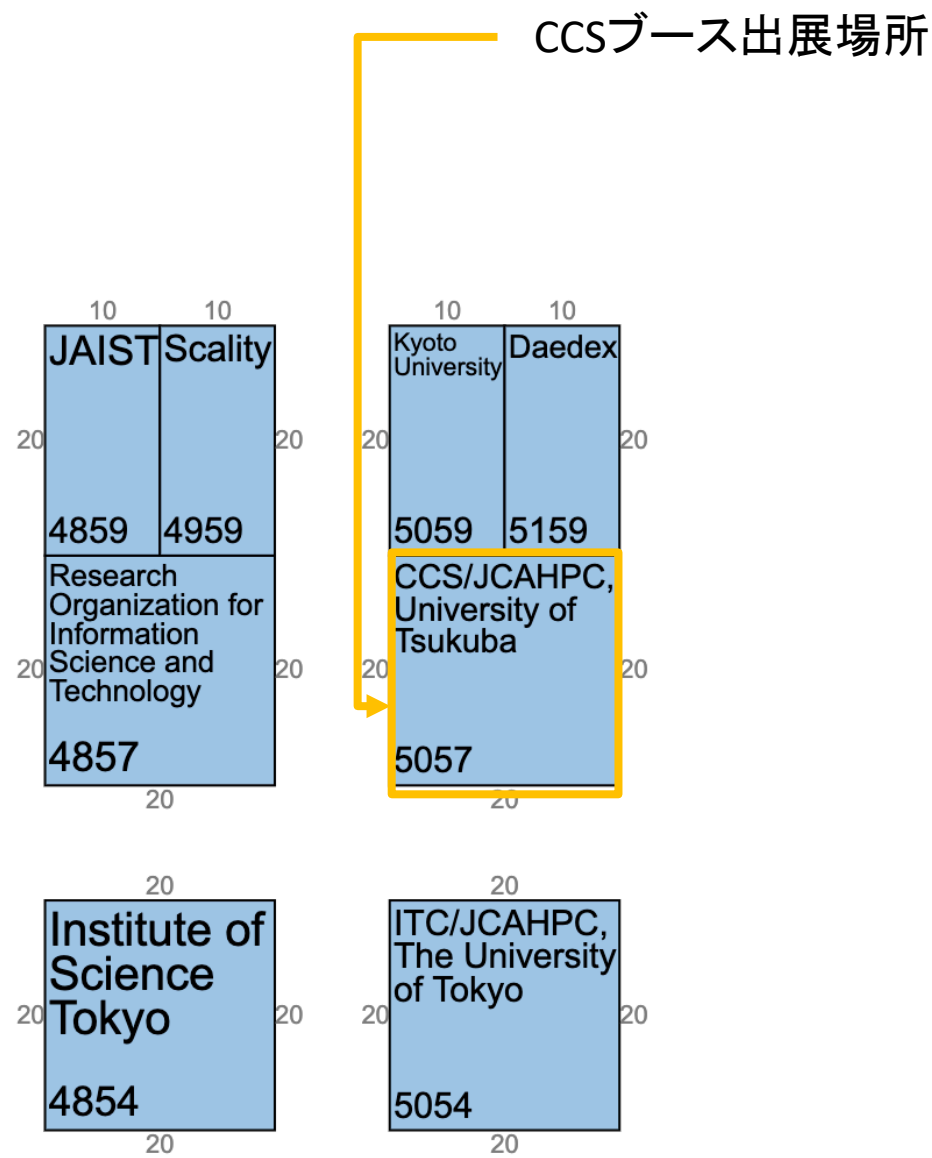
PCカウンター

カウンター

カタログたて

イーゼル
(B1縦)

(3) 展示フロア図面（現地）



(4) ピラー上部



ピラー部のグラフィックイメージ
(本年は背面に別ブースがあるため背面グラフィックはなし)
(当学より必要な画像の提供をおこなう)